

調 査 要 領

貴機関が調査主体として企画した世論調査で、下記の「対象となる世論調査の範囲」に該当する調査がある場合は、別添の「世論調査の現況」調査票（以下「調査票」という。）に該当事項をご記入の上、平成26年9月10日（水）までにご返送ください。

また、該当する世論調査のうち、回収率が50%以上の調査（あらかじめ目標とした標本数に達するまで行った調査は、その標本数が500人以上のもの）がある場合には、「単純集計結果を記入した調査票（別添「調査票例」参照）」又は「報告書」を必ず添付の上、同封の返信用封筒をご利用の上、ご送付ください。

同封の返信用封筒に入りきらない場合には、誠に恐れいりますが、任意の方法で梱包し、弊社への着払い宅配便等をご利用ください。

なお、該当する調査がない場合は、その旨を同封の「連絡票」にご記入の上、FAXにて返信してください。（又は、電子メールでご連絡ください。）

調査受託機関である、（一社）新情報センターでは、「調査票」（Excelファイル）の様式の提供、電子メールによる回答受領を行っております。詳しくは裏面の「回答の送付先」をご参照ください。

○ 対象となる世論調査の範囲

「全国世論調査の現況」では、次に示す条件を全て満たす世論調査を対象としております。

「世論調査」という名称を用いていなくても、これらの条件を満たす調査であれば、ご回答くださるようお願いいたします。（これらの条件に該当するか否かはっきりしない場合には、該当するものとみなしてご回答ください。）

また、大学にあっては当該学部を含む全学部を、都道府県・市・特別区にあっては、それぞれ教育委員会及び選挙管理委員会についてもご回答くださるようお願いいたします。

1 調査主体として企画、実施したものであること

委託を受けて実施した調査は除きます。

2 個人を対象とする調査であること

世帯や事業所を対象とする調査（世帯内、事業所内の誰が答えてもよい調査）は除きます。

抽出単位が世帯や事業所であっても、世帯主、主婦、事業主等特定の人が調査対象者と決められていれば、個人を対象とする調査です。

3 調査対象者（母集団）の範囲が明確に定義されていること

不特定多数の者に無秩序に調査票を配布した調査は除きます。

4 意識に関する調査であること

(1) 意見、要望、不満、知識、関心、判断、評価、態度等に関して調査したもの。

視聴率、商品所有率など客観的事実だけを調査したものは除きます。

(2) 回答の分類集計(どのような答が何パーセントあるか)を主たる目的とした調査であること。

回答の具体例を集めることを目的とした調査は除きます。

裏面へ続く

- 5 対象者数（標本数）が500人以上であること
回答者数（有効回収数）は、500人未満でもかまいません。
- 6 調査事項の数（質問数）が10問以上であること
実態に関する質問、性、年齢等もそれぞれ1問として数えてください。
- 7 調査票（質問紙）を用いた調査であること
対象者一人に1票の調査票を用いていなくても、基本調査票により同一質問を個々に行った場合（電話聴取法等）も含まれます。
集団面接法（集団記入法ではない）、インターネット調査及びあらかじめ登録しているモニターに対する調査を除きます。
- 8 平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に実施された調査であること
- 回答のご送付は、下記のとおりお願いいたします。
- 1 該当する世論調査がない場合
同封の「連絡票」にご記入いただきFAXでの返信をお願いいたします。
（又は、電子メールでご連絡ください。）
- 2 該当する世論調査がある場合
- (1) 回収率が50%未満のものみの場合
「調査票」のみを、FAX、または電子メールで送信してください。
- (2) 回収率が50%以上のものがある場合（あらかじめ目標とした標本数に達するまで行った調査は、その標本数が500人以上のもの）
「調査票」、「単純集計結果を記入した調査票」又は「報告書」を、同封の返送用封筒をご利用の上、下記まで送付してください。
また、電子メールでも回答受領を行っております。下記送付先をご参照ください。

回答の送付、お問い合わせ先

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15
一般社団法人 新情報センター 「世論調査の現況」調査担当
電 話 : 03-3473-5231
FAX : 03-3473-5353
E-mail : genkyo@sjc.or.jp
URL : <http://www.sjc.or.jp/genkyo/>